

令和7年度「高齢者向けeスポーツ講座（講師派遣）」開催要領

1 目的

「ねんりんピックはばたけ鳥取 2024」で新規に採択された「eスポーツ」を広く県民に普及するため、高齢者向けのeスポーツの講座を県内関係機関と協働で開催し、講師を派遣する。

2 実施主体

公益財団法人しずおか健康長寿財団（静岡県からの補助金事業）

3 対象

(1) 初級講座（主に導入を検討している団体向けの体験型）

次の高齢者を対象とした事業（住民が概ね20人以上参加する事業）に対し、財団から講師を派遣し、開催希望機関（団体）と協働で講座を実施する。

1機関（団体）1回を原則とする。※原則として初めて開催する機関（団体）に限る

- | |
|--|
| ①市町・市町社会福祉協議会・市町包括支援センターの高齢者の健康・生きがづくり事業 |
| ②市町老人クラブ連合会の高齢者の健康・生きがづくり事業
※連合会が主導する事業に限る（単位クラブ単体での事業は対象外） |
| ③通いの場、居場所事業（原則、市町が関わっているもの） など |

(2) ステップアップ講座（機器を整備して実践をしている団体向けの研修型）

令和6年度に本講座（初級講座）を実施した機関（団体）に対し、財団から講師を派遣し、開催希望機関（団体）と協働で講座を実施する。

1機関（団体）1回を原則とする。

4 開催期間・時間等

いずれも令和7年5月から令和8年3月まで（別紙開催可能日一覧参照）

1講座につき概ね2～3時間程度

※開始時間の目安として午前は9:30、午後は13:30とする。

※静岡市内から講師派遣をするため、遠方地域は午後開催を原則とする。

5 内容・講師

(1) 初級講座（主に導入を検討している団体向けの体験型）

基本的な内容（希望に応じ編成します）	講師
【講話】 高齢者向けeスポーツの概要	一般社団法人 静岡県eスポーツ連合
【実践】 高齢者向けeスポーツの実践 太鼓の達人、その他のゲーム（希望に応じ）	
【質疑応答】 高齢者向けeスポーツの効果的な導入方法	

- (2) ステップアップ講座（機器を整備して実践をしている団体向けの研修型）
 ※令和6年度に本講座（初級講座）を実施した機関（団体）に限る

基本的な内容（希望に応じ編成します）	講師
【運営方法助言】 ・高齢者向け e スポーツ教室や大会・イベント運営の説明と事例紹介 ・事業運営者への運営・機器操作方法説明 ・大会やイベントの開催にあたり、許諾や著作権、法令にかかわる説明 ※現状の運営上での課題等の相談に応じます	一般社団法人 静岡県 e スポーツ連合
【実践】 高齢者向け e スポーツの実践（応用編） ※原則としてお持ちの機器を活用します	

6 申込方法

令和7年4月18日（金）までに申込用紙に必要事項を記入の上、しずおか健康長寿財団に申し込む。

申込多数の場合は財団で可否を選定する（初級講座 20 団体、ステップアップ講座 10 回程度を予定）。

【選定にあたっての優先条件】

- ①講座実施後も e スポーツを継続実施する意向がある機関（団体）
- ②当財団が過去に実施した e スポーツ事業（説明会（令和6年7～8月開催）、シンポジウム（令和7年3月13日開催））に参加された機関（団体）

7 役割分担

開催希望団体（市町等）	しずおか健康長寿財団
・会場の手配（会場費の負担含む） ・参加者の募集、連絡調整 ・当日の運営協力（受付等） ・参加者保険の加入 ※ステップアップ講座の場合は原則としてお持ちの機器をご用意ください	・講師の手配（講師料の負担含む） ・講座に必要な機材、教材の準備 ・当日の運営

※会場は以下の環境を用意願います

- ・長机（最低4台）、いす
- ・テレビモニタ1台（32インチ以上）またはプロジェクタ・スクリーン
 ※HDMI端子があるものとしてください
 ※用意できない場合は財団のものを持ち込みます
- ・参加人数の1.5～2倍程度の広さ ※動きのある動作があるため、少し
- ・床面は問いません（畳、カーペットなどでも可）
- ・機材を搬送する車両2台の駐車場